

東京を 世界で一番の 都市に！

東京都議会自由民主党 政策推進総本部

「東京を世界で一番の都市に！」

実現のための政策提言

責任政党である東京都議会自由民主党は

都民との大切な公約を守り

「世界で一番の都市」東京を実現するため

東京都に対して政策提言を行います！

最終版

平成26年12月16日改訂



TOKYO 自民党

東京都議会自由民主党 政策推進総本部

「東京を世界で一番の都市に！」実現のための政策提言にあたって

2020年オリンピック・パラリンピック大会の東京招致成功は、日本経済に回復の兆しが見えている中、日本全体にさらに明るい光をもたらしました。6年後に向けて、日本の再生とそれを牽引する東京の再起動の舞台は整いました。長い混迷と閉塞感の時代を乗り越え、今こそこのチャンスを活かして、次の時代においても輝き続ける東京を創っていかねばなりません。そのためには、我が党が掲げた政策集「東京を世界で一番の都市に！」の政策を一つひとつ着実かつ速やかに実現することが肝要であることから、党内に「政策推進総本部」を立ち上げるとともに、専門的な議論を行うための5つの政策推進本部を設け、政策の進行管理と確実な実行等を図ってきました。

我が党は、「政策推進総本部」及び5つの各政策推進本部での活発な議論を経て、我が党が掲げた政策集「東京を世界で一番の都市に！」の政策を実現すべく、昨年12月及び本年7月に、都に対して具体的かつ実効性の高い政策提言を行い、さらに、これまでの取組や議論を踏まえて、今般、この提言を最終版として改訂することといたしました。都には、我が党の提言を真摯に受け止め、これからの都政に積極的に反映することを強く求めます。

東京都議会自由民主党は、先の都議選で全員当選の信任を得ました。この都民の負託に応えていくためにも、「世界で一番の都市」東京を実現するために、都民本位の政治を全力で推進してまいります。

東京都議会自由民主党 政策推進総本部

総本部長 高島 なおき

～都民との約束（東京都議会自由民主党 政策集より）～

災害に強い安全な東京をつくります。

～「壊れない」「燃えない」「倒れない」

減災都市を実現します～

- ◆ 安倍政権と手を携え、大地震や津波、豪雨に打ち勝つ、安全・安心、強靱な都市をつくります。
- ◆ 木造住宅密集地域の不燃化を重点的に推進し、燃え広がらないまちをつくります。
- ◆ まちづくり手法を見直して、未利用容積率の活用や移転により、避難・備蓄スペースと避難路を確保します。
- ◆ 避難所や病院・公共施設に、発電設備や蓄電池を配備します。
- ◆ 東京から電柱をなくします。
- ◆ 休日・夜間でも災害に対する安全・安心を確保します。

都民との約束を守るため、政策を提言します。

- 都市計画道路の未整備区間の早期事業化のためにも、収用制度の更なる活用、手続きの簡素化など期間の短縮を果たす取組を推進すること。
- 土砂災害警戒区域等の指定に向けた調査を前倒し、危険個所を早期に特定し、都民に周知するとともに、指定に伴うハザードマップの作成支援に加え、土砂災害特別警戒区域に指定された地域の避難所や要配慮者関連施設の安全性確保のための対策や、危険性の高い箇所等への砂防施設整備等の対策を講じること。（新規）

※ 本文中の（新規）は、本最終版において新たに追加された提言です。

- 土砂災害を未然に防ぐため、緊急性が高い道路斜面、崖地等の安全対策を着実に実施すること。
- これまでの時間50ミリ対応の護岸整備を着実に実施するとともに、浸水リスクの早期軽減に向け過去の浸水被害等を踏まえ、区部時間75ミリ、多摩時間65ミリに対応できるよう、新たな調節地、下水道幹線や貯留施設等の整備を推進すること。
- 大規模な地下街等の浸水対策の実効性を高めるとともに、公共施設や民間施設等を活用した一時貯留施設等の設置を促進するなど、昨今多発する集中豪雨への備えを着実かつ迅速に進めること。（新規）
- 河川の護岸整備を行うに際しては、治水機能の向上だけでなく水辺の緑や憩の場の創出の視点を持ち、コンクリートで固められた河川などにより水辺に親しむ機会を失うことのないように努めること。
- 水道や下水道などの応急復旧業務の検証・見直しを継続的に行うなど、ライフライン機能の復旧体制強化に向けた取組を推進すること。（新規）
- 高層住宅におけるライフラインを確保するために、国の対策に先行し、都としてエレベーターや上下水道接続部の耐震化、高層階への備蓄倉庫の設置義務化等の震災対策を推進すること。
- 民間事業者と協力して、帰宅困難者対策の避難者の受入れ、一時滞在施設や帰宅支援ステーションの設備拡大を図るとともに、安否確認方法の充実や代替輸送手段の多重的な確保、訓練などに主体的かつ積極的に取り組むこと。

- 地域での災害対応能力を強化するため、公共施設の耐震化 100%を目指すとともに、公立・私立を問わず児童・生徒・学生の安全にかかわる諸施設の耐震化、災害対応備品の装備、同備品の継続的更新などに取り組むこと。
- 高齢者や女性なども安心して避難所生活を送れるよう、区市町村による避難所の管理運営にかかるマニュアルや基準等の策定支援に向けた取組を講じること。(新規)
- 愛護動物の救護活動等を行う災害派遣獣医療チーム（VMA T）の編成に向け関係団体等と検討を進めるとともに、区市町村と連携し動物の防災に関する普及啓発に向けた取組を推進すること。(新規)
- 大震災などが発生した場合、都民や事業者にとって不可欠な都市のインフラを維持するため、上下水道管を始め、浄水場や水再生センターなどの施設等の耐震強化を図ること。
- 緊急輸送道路の対象範囲の拡大を図ることで橋梁などの耐震化を促進し、災害対応力の強化を図ること。
- 津波や高潮等から東京の安全を守るため、高潮対策センターのバックアップ機能の強化や都の被害想定を踏まえた各整備計画で掲げる河川施設・海岸保全施設・下水道施設の耐震・耐水対策を着実に実施すること。
- 新耐震基準以前に建築された老朽マンションの耐震診断及び耐震改修を強力に支援すること。
- 工事費用の負担の軽減などにより居住者の合意形成を円滑にし、特定緊急輸送道路沿道の分譲マンションの改修や建替えを促進すること。

- 森林の適切な管理と林業振興の観点に立ち、災害から住民を守るための治山事業を確実に進めること。
- 延焼遮断帯を形成する特定整備路線の整備推進に向け、スピード感を持って早期に未着手区間の事業化を図るとともに、地権者の移転に対するリスクを軽減するなど、用地取得の円滑化に向けた取組の充実を図ること。
- 木造住宅密集地域の不燃化を早期に実現するためには、地権者の協力が不可欠であり、理解の促進に向け都をはじめ区市町村などの関係者がより一層連携し取り組むとともに、生活再建支援事業の拡充を図ること。
- 甚大な被害が予想される地域での木造の耐震改修に対し、助成や固定資産税減免等の支援を実施すること。
- 木造住宅密集地域の着実な改善のために、不燃化特区推進に積極的な区
の取組に対して技術的・財政的支援を行うこと。
- 発災後の社会全体のダメージ軽減に向け防災上重要な施設等への非常用
発電設備の整備を推進するとともに、災害対応に必要不可欠な燃料の確保
に向けた取組の充実を図ること。(新規)
- 災害拠点病院等の確保・耐震化や、病院等の自家発電装置やヘリコプタ
ー緊急離発着場の整備など医療機能の維持に向けた支援や東京DMA T
の機能強化に向けた取組を推進すること。
- 震災などにより物流拠点である市場の機能を損なわれないよう、都の運
営する全ての市場に非常用の発電機を速やかに設置すること。

- 防災上の位置づけがある都立公園について、停電時でも避難者の安全が確保され、関係機関による救出救助活動が円滑に行えるよう、非常用発電設備の設置や防災関連施設整備の更なる充実・強化を図ること。（新規）
- 災害時の電源喪失に備え、街路灯や信号機に太陽光パネルを設置するなど様々な手法を検討し無停電街路灯・信号機の実現を図ること。
- オリンピック・パラリンピックを迎えるにあたり、センターコアエリアや主要駅周辺などにとどまらず、大会レガシーとして取組を継続的に行い、商店街や主要道路など都内全域で無電柱化を促進し、日々の生活でも無電柱化された街並みを実感できるようにすること。また、事業の実現に向けては、民間の技術開発支援や協力者への税制優遇など多角的な視点をもって取り組むこと。
- 都市再生緊急整備地域における優良な民間開発については、公共空間と民有地を一体的にマネジメントできるよう、道路・公園等の占用について規制緩和を行うこと。また、バリアフリー動線の確保、災害対応機能の向上、公園の多機能化等の観点から、道路地下空間や上空デッキによる民間開発と公共施設の接続についても積極的に推進すること。
- 首都圏全体の防災力強化の観点から、区部・多摩地域の道路ネットワークの重点整備はもちろん都県境アクセスを強化する道路整備の着実な推進や、全国からの応援部隊の受入拠点整備などの取組を推進すること。
- 町会・自治会を中心とした防災講座、意欲的に防災活動を行う団体同士のネットワークづくり、地域の防災訓練など、地域防災力の底上げに向けた取組を拡充すること。

- 季節に応じた実践的な住民参加型の防災訓練を実施するとともに、学区や避難所毎の防災訓練の実施などを区市町村に促すなど、自助・共助の防災力を高める取組を推進すること。（新規）
- 都民や地域の自助・共助の意識醸成を促進するため、防災ブックの家庭への普及に努めるとともに、小中学校や高校等での防災教育にも活用できる取組を講じること。
- 高齢者や女性などの視点に立った避難所生活者の備蓄品確保を進めるとともに、学校や区市町村等とも連携し、都民自ら家庭において3日分の備蓄を行えるよう対策を講じること。（新規）
- 大規模災害が発生した際には、発災直後からの的確な情報収集と SNS 等の様々な媒体の活用による発信が必要不可欠であり、都民への情報発信とともに、それらの情報を都や区市町村、自衛隊・警察・消防・ライフライン等の防災機関が共有できるよう情報収集・発信機能の強化を行うこと。
- ハード整備に加え、ソフト面においても迅速な災害対応が行えるよう、関係機関との防災訓練等を通じ連携強化を図るとともに、「首都直下地震等対処要領」などの検証・見直しを行うなど実効性を高める取組を進めること。
- 高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方（要配慮者）はもとより、オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえた外国人にも優しい避難システムの検討、支援対策の充実を図ること。

- 災害発生時でも容易に利用できる Wi - Fi 環境の整備を進めるとともに、案内標識等の多言語化やデジタルサイネージの活用など外国人等の利用も念頭に災害時における情報提供・情報入手手段の多様化に向けた取組を充実すること。（新規）

- 都立高等学校で実施している宿泊防災訓練を、都立特別支援学校にも順次拡大するなど、学校での訓練等を通じた防災教育の充実を図り児童・生徒の防災意識や教職員の危機管理体制の向上を図る取組を推進すること。（新規）

- 高齢者福祉施設等において、人命を優先とした避難誘導、初期消火、消防への通報体制が確立されるよう自衛消防訓練の充実を図ること。（新規）

- 都営住宅の建替えに際しては、住環境、防災性の向上や福祉施設の整備など、地域の特性やニーズを踏まえながら地域のまちづくりに寄与すること。

- 地域防災力の向上を図るため、自助・共助の心得、公助の充実を図り、自治会・町会等を中心に防災市民組織を育成するため、講習会や普及啓発活動の推進を図るなど、ソフト面の支援を強化すること。

- 地域防災力の要である消防団等の能力維持・向上の課題に対しては、人員の確保や訓練の実施のほか、各地域の実情に合った装備品の機能拡充等を図ること。

- 地下水を活用する深井戸の整備や河川などの自然水利の活用を図るなど、災害時に有効に活用できる消防水利確保に向けた取組を推進すること。（新規）

- 羽田空港の代替機能訓練を横田基地で実施するなど、首都直下型地震に備え、災害に強い都市づくりを促進すること。
- 大地震等の災害による都内の経済活動への影響を抑制し、早期の復旧を図るため、都内中小企業の業種・業態に応じた効果的なBCP（事業継続計画）策定に向けた支援の強化を図ること。
- 都市の防災力の向上に役立つ優れた技術や製品を実用化できるよう、中小企業の取組を強力に後押しするなど、民間事業者の力を活かした防災対策を推進すること。
- 重機運転技能を有する部隊や航空消防活動能力を備えた部隊など、様々な災害にも対応可能な高度な活動能力を備えた部隊を編成するとともに、発災時の外国人負傷者への対応も可能な体制を早急に整備すること。（新規）
- 円滑な救出救助活動や物資輸送等に向け、道路啓開用重機や資機材等の迅速な確保など、発災時の道路等の障害物除去作業の実効性を高める取組を講じること。（新規）

～都民との約束（東京都議会自由民主党 政策集より）～

都民のいのちと健康を守る安心都市・東京をつくります。

～日常のあらゆる危険から

いのち
都民の生命を守ります～

- ◆ 24 時間 365 日、いつでも誰もが医療を受けられる安心社会をつくります。
- ◆ 国民皆保険制度を守り抜きます。
- ◆ 新型インフルエンザの脅威から都民を、風疹の感染からお母さんと赤ちゃんを守ります。
- ◆ がん対策の充実と強化に取り組みます。
- ◆ 犯罪をなくす、美しく安全なまちづくりを進めます。
- ◆ すべての主要な交差点に監視カメラを設置し悪質運転を取り締まります。
- ◆ 町会・自治会が行う地域での見守り・防犯活動を積極的に支援します。
- ◆ 再犯防止のため、立ち直りと再チャレンジが可能な社会をつくります。

都民との約束を守るため、政策を提言します。

- 東京ERの広尾病院、墨東病院、多摩総合医療センター・小児総合医療センターにおいて、資器材を更新し救急医療機能を強化するとともに、基幹及び地域災害拠点中核病院として災害医療機能の強化を図ること。
- 診療時における多言語対応、ピクトグラムの活用など、都立病院・公社病院において、外国人が安心して受診できる医療環境の整備を進めること。

- 外国人来訪者（オリンピック・パラリンピック、ビジネス、観光等）に対応し、都立病院のハード・ソフトの機能強化を図ること。（新規）
- 在住外国人や外国人旅行者等のニーズを踏まえ、外国語で必要な医療情報を速やかに入手できるよう、医療機関案内サービス「ひまわり」の機能向上を図ること。（新規）
- 都立病院・公社病院において、患者の療養生活を総合的に支援するため、地域の関係機関等との協働を推進するとともに、地域の医療人材の質の向上に寄与すること。
- 「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」等国の動きを踏まえ、質の高い医療提供体制の構築に向け新たな都立病院・公社病院のあり方を検討すること。
- 限られた医療資源を有効に活用し、だれもが必要な時に、適切な医療を受けられるよう、「救急医療の東京ルール」の取組を一層推進すること。（新規）
- 国によるナースセンター届出制度の創設の動きを踏まえ、潜在看護職員の把握や復職支援を強化する取組を促進すること。（新規）
- 救急看護及び小児救急看護の認定看護師資格取得を支援することで、緊急度に応じた適切な医療の提供を担う人材育成を進めること。（新規）
- 多摩地域の医療水準の向上に向けて、多摩メディカル・キャンパスの都立病院等の機能強化を図るとともに、地域医療連携に取り組むこと。

- 多摩総合医療センター、小児総合医療センター、神経病院を中心に、電子カルテだけでなく医用画像を相互に参照可能とするなど集積のメリットをより高めるための取組を進めること。(新規)
- 都民が生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせる社会を実現するため、区市町村や事業者・医療保険者等と連携して、生活習慣の改善やこころの健康づくりを推進し、都民の健康寿命の延伸を目指すこと。
- 地域の医療機関の連携を進め、訪問診療の充実や短期入院先の確保など、地域において難病患者を支える環境を整備すること。
- 世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を支える国民皆保険制度を守るため、国に対して働きかけること。
- 新型インフルエンザの発生に備え、抗インフルエンザウイルス薬や個人防護具等を着実に備蓄するとともに、新たに策定した行動計画に基づき、区市町村や関係機関とも連携し、発生時に備えた体制整備・訓練を実施すること。また、オリンピック・パラリンピックの開催に向けた渡航客の増加など、グローバル化の一層の進展も踏まえた対策を行うこと。
- がんの予防・早期発見を推進するため、企業と連携して環境整備等を進めるとともに、がん検診の受診率と質の向上を図ること。特に、女性のがん罹患数では、乳がんがトップであることを踏まえ、20～30代の女性も乳がん検診を受診できるよう、仕組みを整備すること。
- がん患者のQOLを高めるため、緩和医療の充実を図ること。

- オリンピック・パラリンピックの開催など、多くの外国人が安心して訪れることができるよう、デング熱等の蚊媒介感染症対策やエボラ出血熱発生時の備えなど、感染症対策の一層の強化を図ること。（新規）
- 警察力・消防力強化のため、警察官・消防士を増員するとともに、地域事情に応じた警察署・消防署、交番・消防出張所等の適正配置を行うこと。また、詐欺やサイバー犯罪等の専門職を設置すること。
- 今後さらに増大すると予想されるサイバー攻撃に対して、監視・情報共有などの仕組みを構築するなどサイバー空間における安全・安心の確保を図ること。（新規）
- 振込め詐欺やネット犯罪など身近な犯罪の被害が拡大していることから、都民に対する注意喚起や啓発を多面的に展開すること。
- 悪質事業者の通報サイトのさらなる活用を進めるなど、悪質商法、詐欺、誇大広告などの消費者被害の防止に向けた取組を推進すること。
- 世界一の治安の維持していくため、町会・自治会、商店街、地域（学校等）への防犯カメラ等の設置、維持・管理及び更新費用等について、都民の活動ニーズに応え、町会等の意見を踏まえた使い勝手の良い補助制度として拡大・充実を図るとともに、ひたたくり犯罪等の検挙率を上げるための監視カメラ、捜査用カメラの設置を拡充すること。
- 高齢者、子供などの交通弱者に対する安全対策を推進すること（新規）
- 非行少年の立ち直りやひきこもりの若者の自立のため、体験教育などを含めた関係機関が連携した取組体制を強化し、就学や復学につながる支援を行うこと。

- 医療機関や民間団体等と連携し、相談体制や家族への支援体制、都民や職場への普及啓発などを充実し、自殺対策を総合的に推進すること。

- 危険ドラッグについて、検査体制の充実を進め、迅速な規制を図るとともに、警視庁や国と連携し、インターネットによる販売を含めた監視指導を強化すること。また、乱用の実態を踏まえ、主に若者を対象とした普及啓発を一層推進すること。さらに、郵便、宅配事業者等の協力も得て、危険ドラッグ対策を総合的に展開すること。（新規）

～都民との約束（東京都議会自由民主党 政策集より）～

高齢者や障害者にやさしい東京をつくります。

～高齢者や障害者が、地域で安心して暮らせる

「幸福実感社会」を実現します～

- ◆ 『健康寿命』を80歳まで延ばします。
- ◆ 二世帯・三世帯の同居・近居をバックアップする新たなしくみをつくります。
- ◆ 見守り機能や緊急時対応のサービスを備えたケア付きすまいの整備を加速します。
- ◆ 障害者の日常生活の場であるグループホームや、日中活動の場となる通所施設を積極的に整備します。
- ◆ 高齢者や障害者が生きがいを持って働ける機会を提供します。



都民との約束を守るため、政策を提言します。

- 誰もが安全に、快適に過ごすことができるユニバーサルデザイン先進都市実現に向けて、積極的に取り組むこと。
- 都民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、義務教育期間中に、食育や体力の向上に向けた取組等を通じて三大疾患や生活習慣病に関する知識を習得させる機会を設けること。また、食事や運動など生活習慣の改善に関する情報を得られる場所や機会を整備すること。

- 健康寿命の延伸を実現するため、健康長寿医療センターの知見を活かした取組を行うとともに、区市町村や民間団体と協力した介護予防事業や健康づくり施策・歯科保健対策を拡充すること。
- 高齢者が自らの資産を活用して、必要な福祉サービスを利用することができるよう、金融業界とも連携してリバースモーゲージを進めること。
- 認知症の早期発見・診断を進めるとともに、区市町村等と連携してチェックリスト等を活用し、相談窓口の周知や認知症に対する都民の理解促進を図ること。また、認知症の行方不明高齢者等への対応を強化すること。
- 今後の急速な高齢化の進展に備え、認知症高齢者に適切に対応するため、より身近な地域で医療・福祉・介護の支援を受けられる体制を構築すること。（新規）
- 認知症の方や知的障害・精神障害などの方が、支援を受けながら地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度の一層の普及を図ること。
- スープの冷めない距離での多世代での同居・近居を推進するため、都営住宅や空き家を利用した家族の絆を強くする政策を展開すること。さらに、待機児童対策として、多世代で支えあう社会を後押しする取組に対し、減税措置などの検討を行うこと。
- 利用者の安全・安心を確保するため、老朽化した高齢者施設や障害者施設等民間社会福祉施設について、建替えを支援すること。また、福祉インフラの整備を推進するため、都有地のほか国有地さらには民間の遊休地等も積極的に利活用できるよう、柔軟で多様な制度を構築すること。国有地については、国に対し、貸付料の減額や社会福祉法人以外の事業者への直接貸付など、より使いやすい制度となるよう提案すること。

- 福祉施設の運営コストを低減するため、施設のエコ化・スマート化のための支援を拡大すること。
- サービス付き高齢者向け住宅の整備を推進するため、住所地特例の適用範囲の更なる拡大や規制緩和を国に働きかけるなど、区市町村や事業者が取り組みやすい環境を整備すること。また、高齢者が健康状態や家族、収入状況に応じて、適切な住まいを選択することができるよう、質の確保に留意しながらケア付きすまいの多様化を図ること。
- 地域の活力やコミュニティの維持・向上のため、老朽化した大規模団地の再生に向けた区市町村の取組を支援すること。（新規）
- 特別養護老人ホームの定員を拡充するため、区市町村が連携できる整備手法を展開すること。
- 地域包括ケアの実現に向け、医療と介護をはじめ、医療機関相互、さらに介護予防や生活支援サービス事業者など、地域における関係機関の連携をより強力に推進すること。
- 在宅医療と介護の連携強化のため、区市町村の取組をさらに充実すべく支援を強化すること。（新規）
- 高齢者の地域生活を支えるため、必要な支援のワンストップでのコーディネートを目指し、医師会と連携した専門人材の確保等により地域包括支援センターの機能を強化すること。
- 介護職に関心のある人に向けた普及啓発、資格取得のための支援、人材の紹介や離職防止に向けた相談支援の充実など、介護人材の確保に向けた取組をさらに推進すること。

- 介護分野への潜在的有資格者の就労を促進するため、紹介予定派遣を活用するなど、更なる介護人材の確保を推進すること。（新規）
- 訪問看護ステーションにおける人材の育成・定着や IT を活用した医療機関との連携などを進め、医療と介護の連携に重要な役割を果たす訪問看護について質・量の両面から充実すること。
- 高齢者を抱える家族が、介護をしながら仕事を続けられるよう、中小企業における仕事と介護の両立支援の取組を後押しすること。
- 高齢者が元気で生きがいを持って生活できるよう、就労機会を創出すること。特に、保育や農業など、担い手が不足している分野での活動を検討すること。また、高齢者の多様な就業ニーズに対応するため、シルバー人材センターへの支援の充実を通じて、センターの仕事や会員を増やすとともに、活動の場となる施設の整備の負担軽減に取り組むこと。
- 『健康寿命』80歳を実現するため、競技種目の開発やスポーツ大会への支援など、高齢者がスポーツに参加しやすい環境を整備すること。
- ひとり暮らし高齢者の増加を踏まえ、地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者同士の支え合いや見守りを推進すること。また、IT機器を活用した見守りサービスなど、民間事業者の取組も取り入れながら、見守り施策を充実すること。
- 高齢者の消費者被害防止に向けて、地域で活動する人材の育成・関係者のネットワークづくりなど地域の体制強化に取り組むこと。

- 障害者が地域で生活できるよう、バリアフリー化を進め、障害特性に応じた住まいのあり方の検討や意思疎通支援の取組など、障害者の地域生活を包括的に支援する体制をより一層強化すること。また、光熱水費の削減による運営費の軽減を図るため、社会福祉施設のエコ化やスマート化を図ること。
- 地域のグループホーム間の連携を強化し、障害者に対する援助の質的向上を図ること。(新規)
- 職場開拓から、就職準備、職場定着まで、障害者の就労を総合的に支援するため、障害者就労支援センターの体制整備等を進めること。(新規)
- 在学中から、本人や家族が就労に向けた準備を進め、円滑に社会生活に移行できるよう、教育部門と福祉部門との連携を強化すること。(新規)
- 障害者の雇用機会を確保するため、障害者と企業のマッチングを推進すること。
- 障害者が一般就労を継続できるよう、障害者と企業（特に中小企業）の双方に対するバックアップ体制を整備すること。整備にあたっては、職場定着に関する課題を調べるとともに、その対応策や効果的な事例などを取りまとめ、しっかりと普及啓発を行うなど、サポート体制の強化を図ること。
- 障害者の法定雇用率の引き上げが行われ、その就業支援の必要性が高まる中、精神・発達障害者も対象とする職業訓練の体制の強化を図ること。

- 精神障害者が安定して就労を継続できるように、職場定着に向けた効率的な手法を作り上げ、就労移行支援事業所等への普及啓発を図ること。(新規)

- 難病患者の自立を支援するため、企業による雇用を促進する取組を進めること。(新規)

- 福祉的就労について、一定の仕事量を確保し、事業者が安定的な運営をできるよう、社会変化を踏まえて、対応可能な業務のメニューを充実できるように支援すること。

～都民との約束（東京都議会自由民主党 政策集より）～

日本の将来を担う子育て世代にやさしい東京をつくります。

～多様な子育てサービスにより、

子供の声があふれる街を実現します～

- ◆ 人口減少社会を見据え、結婚・妊娠・出産・育児・教育、それぞれのステージで新たな視点に立った支援を積極的に進めます。
- ◆ 新たに「出産費用への補助」を実施します。
- ◆ 保育サービスを大幅に拡充し、待機児童をゼロにします。
- ◆ 都営住宅を活用し、子育てしやすい住環境を積極的に整備します。
- ◆ 食物アレルギーのある子供や、出産前後の母親を守る体制を整えます。
- ◆ 女性がいきいきと活躍できる社会を実現します。

都民との約束を守るため、政策を提言します。

- 安心して子供を産み育てられる環境を整備するため、都立病院・公社病院において周産期・小児医療の充実を図ること。
- 都民が人生の早い段階から結婚・出産・育児や老後等について考えることができるよう、中学生や高校生を対象に、ライフステージについて学ぶ場を設けること。
- 結婚を望む若者に出会いの場を提供するため、区市町村や業界団体等が行う「婚活プロジェクト」を支援すること。

- 子育て世代や高齢者世帯をバックアップするため、都営住宅の建替をさらに加速させ、用地を一層創出し、新婚、子育て、ファミリー、高齢者世帯に対する施策への活用を図ること。
- 核家族化や共働き世代の増加、地域のつながりの希薄化など昨今の子育て環境の変化を踏まえ、子育てに配慮した住宅供給の促進に向けた取組を行うこと。(新規)
- 住宅ストックの更なる活用の視点から市場流通を活性化するため、空き家の活用を促進する施策を展開すること。(新規)
- 在宅での子育てを支援するため、早朝開始や一時預かり機能の付加など、利用者ニーズを踏まえて「子育てひろば」のサービス充実に取り組む区市町村を支援すること。
- 児童虐待を防止するため、引き続き、児童相談所の体制強化を図ること。また、区市町村の対応力の向上を図るため、子供家庭支援センターに対する支援を充実すること。
- 社会的養護を必要としている児童が、より家庭的な雰囲気与生活が営めるよう、「ファミリーホーム」の整備を推進すること。また、家庭的擁護を充実するため、養育家庭制度への理解を促進するとともに、相談体制の強化など、養育家庭に対する支援を拡大すること。
- 進学支援など、児童養護施設の入所児童の教育機会を充実すること。
- 乳幼児を抱える住民の利便を向上し、活力を持って暮らすことができるよう、都営交通の地下鉄の駅でユニバーサルデザインを取り入れバリアフリー化を図るとともに、ノンステップバスの車両数の増加に取り組むこと。

- 家庭は子育ての基本で、また社会の最小単位である。共働きや子育てに専念するお母さんそれぞれに、子供達がすくすく元気に育つよう子育てサポートを充実すること。
- 目前に迫った人口減少社会の到来に対し、東京の活力の低下を防ぎ、持続的な発展を遂げるため、中長期視点に立って、出産・育児に対してあらゆる手立てを講じること。
- 育児支援の充実については、親子のふれあいを通じてその絆を深めることが大切なことから、家庭や地域での豊かな体験学習や世代間交流事業など、親子が共同して参加できる取組を拡充すること。
- 高齢出産に伴うリスクを低減するため、初産年齢に応じて妊婦検診への支援を充実すること。
- 不妊治療の負担を軽減するため、不妊治療に対する支援を充実すること。また、国に対して医療保険の適用となるよう、働きかけること。
- 都民の保育ニーズに対応するため、区市町村との連携をより一層推進するとともに、民間事業者の活用を進めるしくみを構築すること。また、パート勤務の保護者が相互に日程調整をした上で利用できるサービスや、年間を通じた育児休暇明けの受入れ枠の設定、送迎サービスなど多様な保育サービスの充実に努めること。障害児やアレルギー児等、支援が必要な児童への対応力の強化に向けた取組を支援すること。
- 認可保育所や認定こども園など、現在提供されている保育サービスが、新制度に円滑に移行できるよう支援すること。(新規)

- 都民の多様な保育ニーズに対応するため、認証保育所を子ども・子育て支援新制度に明確に位置づけ、国費対象の事業とすること。また、新制度においても、ゼロ歳児保育や 13 時間開所など、現在、認証保育所が提供する都市型保育サービスを確保すること。
- 待機児童解消に向けて、区市町村と連携しながら、地域の児童を受け入れる事業所内での保育施設の設置を促進すること。
- 子供が放課後も安心して生活できるよう、学童クラブの設置を促進すること。
- 放課後も、子供が安全に安心して様々な学習や運動ができるよう、放課後子供教室を拡充すること。（新規）
- 保育サービスの充実に向けた保育人材の質の向上を図るため、都が指定した研修を受講した人材の認証保育所等での活用を促進すること。
- 保育人材の確保を図るため、保育士実態調査を踏まえ、更なる確保策を検討すること。
- 子育て支援として、保育施設等の整備を加速させるため、都用地等を活用すること。
- 子供が急病の際も、安心して預けられるように、病児・病後児保育の充実を図ること。
- 豊かな社会経験と知識を有し、育児経験豊富な高齢者を活用した、「おじいちゃん保育・おばあちゃん保育」を進めること。

- 保育サービスの充実を図るため、保育支援員を積極的に養成すること。
(新規)
- 小児科医師の確保を図るため、医療機器の整備や研修の充実など、専門医としての働きがいを持つことができる方策を検討すること。
- 産科・小児科について、地域特性を踏まえてNICU及びMFICUの整備を進めること。
- 災害時において、食物アレルギーのある子供の安全を確保するため、アレルギー食の備蓄に取り組むこと。
- 子育ての重要性や楽しさを認識してもらう取組や、働きながら子育てのできる中小企業を増やしていくため、ワークライフバランスの重要性の普及啓発を強化するとともに、在宅勤務などの制度導入や、女性用の更衣室等の整備などハード・ソフト両面に亘って、仕事と生活の調和に結びつく職場環境の実現に取り組む企業への支援の強化を図ること。また、こうした取組に協力する企業に対して、支援を行うこと。
- 働く女性が社内外を問わず人的ネットワークを形成し、仕事やキャリアの相談ができる環境が整備され、就業継続・キャリアアップにつながる取組を推進すること。(新規)
- 子育て中あるいは子育ての終わった女性の職場復帰や再就職促進を目指し、東京しごとセンターでの職業訓練体制の充実や各種の職場復帰総合支援事業のほか、女性しごと応援テラスの利用者への情報提供や女性同士の交流の促進、都内各地域での普及啓発活動の充実などに取り組むこと。

- 女性の再就職支援や若者の就業支援など、地域の実情等に応じて区市町村が実施する各種の就業支援施策がより効果的に展開されるよう、都が必要な費用を助成するなど、効果的な支援を行うこと。（新規）

- 世界で一番女性が輝く都市を目指し、ソフト・ハードの両面において、女性が活躍しやすい環境を整備すること。

- 子供の事故防止に向けて、安全に配慮した商品開発への支援・普及啓発、消費者の安全意識の向上に取り組むこと。

～都民との約束（東京都議会自由民主党 政策集より）～

後世に誇れるクリーンで美しい東京をつくります。

～水と緑に囲まれた、エネルギー効率が

世界一の環境都市を実現します～

- ◆ 経済成長を支え、環境にもやさしいエネルギー政策を展開します。
- ◆ CO2削減やPM2.5対策を進め、クリーンな都市をつくります。
- ◆ 水と緑に囲まれた、潤いを実感できる魅力的な都市をつくります。
- ◆ 屋敷林を守る新たなしくみをつくり、相続税の見直しに取り組みます。
- ◆ 都内河川・東京湾の水質を一層改善し、魅力的な水辺空間を創出します。
- ◆ 首都にふさわしい美しい街並みの再生や歴史的景観の保全・復元に取り組みます。



都民との約束を守るため、政策を提言します。

- 環境にやさしいエネルギーを増やすために、都民が出資するファンドを立ち上げて、太陽光や風力発電事業を展開すること。また、都内全世帯がLED化を図るための政策の実現を目指すこと。
- オフィスビル等へのコジェネレーションシステムの導入への補助に加え、導入の効果や実績の情報提供などによる支援策など、多面的な取組により、首都東京の電力安全保障に向けた分散型電源の普及に取り組むこと。

- 省エネポテンシャルが高いにも関わらず、資金力が弱くノウハウや人材が不足している中小医療・福祉施設に対し、創エネ機器の導入等を支援するしくみを構築し、電気・熱の両面からのエネルギーマネジメントを推進すること。
- 中小テナントビルを対象に、空調・照明設備等の省エネ改修を支援し、得られたデータを活用して「省エネ改修効果の見える化」を図ることで、テナントがビルに入居する際に、省エネ・低炭素ビルの選択を促すしくみを整えること。
- コージェネレーションシステムの導入とともに、スマートエネルギー都市の実現に向けて電力や熱などエネルギーをエリア全体で効率的に利用する仕組みを構築することにより、更なる省エネルギー・低炭素に資する取組を進めること。（新規）
- 電力に占める再生可能エネルギーの割合を 20%程度まで高めることを目標に、再生可能エネルギーの導入を積極的に図ること。
- 世界で一番の環境都市になるため、CO₂削減やPM_{2.5}対策を進め、クリーンな都市をつくり魅力あふれる街をつくること。
- PM_{2.5}等の観測地点の増設を図ると同時に未測定地の解消を図ること。
- 燃料電池車の普及、水素ステーションの整備など、産学官の英知を結集しながら水素社会の実現に向けて率先して取り組むこと。
- 水素戦略会議を踏まえ、官民をあげて、H27以降の具体施策実現に積極的に取り組むとともに、安全性にも十分配慮しながら、規制緩和や許可基準明確化を国に求めていくこと。（新規）

- 隅田川、東京港などにおいて、にぎわいあふれる水辺の創出に向けた取組を展開すること。
- 黒目川等の河川域を拡大し親水ゾーンを拡大して水辺空間をつくとともに、水量増を図ること。
- 企業、NPO、大学等の様々な主体との連携により、保全地域等の自然を守る取組を推進すること。(新規)
- 都内における身近な緑の保全、家庭や中小企業における省エネ対策など、地域が抱える環境課題に対し、区市町村が継続的かつ着実に取り組めるよう、事業期間中に必要な財源を確保すること。
- 市街地における未利用の公有地等の活用之际し、在来植物の保全のためのモデル事業等を実施すること。
- 枯渇河川の清流復活を推進すること。
- 都自らが、街路樹や公共施設の植栽などに、東京で育った在来の植物を積極的に活用するとともに、自治体や民間などによる在来植栽をしっかりと誘導すること。
- 都民が港や海に親しむことができる海上公園について、防災拠点や観光、そして文化の継承といった新たな視点も加え、改めてその役割を明確にし、臨海部の魅力的な顔となるよう積極的な整備を進めること。
- 東京のまちに潤いをもたらす緑を生み出すため、海上公園の新規の整備を進め、海の森の早期開園を図るとともに、臨港道路などの街路樹を計画的に増やしていくこと。

- 緑あふれる都市東京を目指し、確実に公園面積を増やし、防災機能を備えたおもてなしの魅力にあふれ、地域の子育てや高齢者支援に活用できる公園を整備すること。(新規)
- 屋敷林や樹林を保全するため、相続税、固定資産税の軽減を図るほか、都有地化や屋敷林のネットワーク化など、保護・育成を検討・拡充するとともに、民地の緑地を守るため、都として新たなしくみづくりに着手すること。
- 都民が身近に水辺を感じられるよう、運河の水質改善と緑の散歩道の拡充を進めること。
- 都電の軌道などを植栽することで、都心の空間を最大限有効活用した緑化を推進すること。(新規)
- 騒色(装飾)が施された建物や看板によって、街並みの美しさや景観が損なわれていることから、地域性を考慮した色彩にすることで、調和のとれた景観の形成を図るとともに、景観規制の強化を行い、屋外広告を減らし、世界一の都市にふさわしい品格のある街並みの形成を目指すこと。
- 首都東京として特色あるまちづくりに向けて、緑の機能を活用した街づくりを進め、暑熱環境を改善し、東京を訪れる外国人へのおもてなしの一環として、快適で風格のある都市環境を実現すること。(新規)

- 東京の河川と東京湾の水質改善のため、水質中のちっ素とりんを大幅に削減する高度処理や、より少ない電力コストで水質の浄化を実現できる準高度処理などが可能となる施設の整備に加え、合流式下水道の改善及び特に汚れた下水を貯留する施設などの整備を計画的に進めていくこと。また、内湾の水質改善に向け、現在進行中の芝浦水再生センター再構築事業の計画期間の圧縮や、水質改善技術の一層の向上に取り組むこと。
- 大気汚染などの環境対策や上下水道について、近隣アジア諸国を中心に積極的な国際連携・技術協力を進めていくこと。

～都民との約束（東京都議会自由民主党 政策集より）～

力強い経済で日本をリードする東京をつくります。

～首都東京から景気回復・

経済再生を牽引します～

- ◆ アベノミクスと連動した大胆な経済対策により、ものづくり産業を復活させ、医療等を軸とした成長産業を育成します。
- ◆ 国・都・区市町村が連携して、首都東京から日本の景気回復、経済再生を牽引し、雇用を創出します。
- ◆ 思い切った規制緩和や「東京ものづくり集積特区」により、がんばる中小企業の成長戦略を策定・実現します。
- ◆ 地元企業が積極的に参画する「公共事業の地産地消」で地域経済を活発にします。
- ◆ 商店街を元気にし、地域を活性化します。
- ◆ 東京を訪れる外国人旅行客を倍増します。

都民との約束を守るため、政策を提言します。

- 国家戦略特区を活用し、東京を世界で一番ビジネスのしやすい都市するとともに、区市町村や民間事業者等からの提案を基に、順次区域を拡大すること。
- 東京国際金融センターの実現に向けて、金融分野で活躍できる高度専門人材の育成を図ること。（新規）

- 東京の中小企業が成長分野でものづくりの力を発揮できるよう、製品開発のテーマを明確に示し、企業と大学などとの連携を支援するとともに、大企業と中小企業との結びつきを強めるサポートを速やかに進めること。
- 今後持続的な成長が見込まれる医療機器産業分野などへ中小企業が参入できるよう、関係者との交流や製品開発、知財戦略なども含めた総合的な参入支援策を講じること。(新規)
- 中小企業の成長に向けた取組を強力に後押しするため、設備投資の助成制度や制度融資などの施策の積極的な活用を促すとともに、国の成長戦略とも連動し、医療や健康といった成長産業分野の育成に向け、製品開発から販路開拓までを通じて、技術面や資金面など、更なる支援を展開すること。
- 都市課題の解決に資する製品開発に向けて、試作開発から販路開拓まで重点的な支援を行うこと。(新規)
- 2020年オリンピック・パラリンピックの開催時を見据え、都市課題の解決に向けた研究を首都大学東京で推進すること。(新規)
- 小規模企業が身近な地域において安定的な事業活動を行い、さらに活躍していくため、商工団体等と連携して都内各地に支援拠点を整備し、小規模企業に対するきめの細かい支援を展開すること。
- 地域経済を支えてきた中小企業の優れた技術やサービスを次世代に継承していくため、経営困難に陥った企業への事業再生支援を充実させるとともに、後継者難に悩む企業の円滑な事業継承に向け、相談・支援体制を強化すること。

- 中小企業が集まりグループを形成して、成長産業などの分野でより高い技術を生み出していくような取組に対して、効果のある支援を速やかに行うこと。
- 大企業が保有する有用な知的財産について、中小企業が活用しやすい仕組みを構築すること。（新規）
- 中小企業の海外展開を支援するため、成長産業分野をはじめとする海外展示会や販路開拓支援等を充実・強化するとともに、知的財産の保護や侵害リスクに対するサポートを行うこと。また、経済成長著しいアセアン諸国において、中小企業が効果的にビジネスを展開し、販路拡大につなげられるよう、中小企業を継続的に支援する現地拠点を早期に整備すること。
- 日本のものづくりの原点である伝統工芸をはじめ、ファッション産業やコンテンツ産業など、いわゆる「クールジャパン」産業がより広く海外展開などを進められるよう、積極的な支援を展開すること。
- 地域社会に密着し、地域の商業活動において大きな役割を担っている商店街の活性化に向け、実情やニーズを踏まえた多面的な支援を行うこと。
- 各地域の中小企業に優れた人材が就職して会社としての力を高めることができるようなサポートをしっかりと行うこと。若者が中小企業の魅力に触れ、就職につなげていく取組や、グローバル化等を見据えた海外人材の採用へのサポートなど、多面的な支援を講じること。（新規）
- 開業率の大幅な向上に向け、創業希望者への支援はもとより、創業者をサポートする民間支援機関に対してハード・ソフト両面から支援する仕組みを構築すること。（新規）

- 起業家の成長に応じたサポートを効果的に行うため、創業の前の段階にある女性や若年者を支えるインキュベーション施設の創設に取り組むとともに、大学生をはじめとする各層への起業サポートの充実を図ること。
- 新たな創業の担い手として期待される女性、若者、高齢者がそれぞれの地域社会で起業を行う場合の資金確保を強力に後押しする創業支援制度を拡充すること。とりわけ、女性が生き生きと活躍できる社会の実現に向け、支援の上乗せなど具体的な措置を講じること。
- オリンピック・パラリンピック開催による経済効果を広く中小企業に行き渡らせるため、全国への波及も視野に入れつつ、都の中小企業の受注機会を中小企業団体等と協力して確保するとともに、中小企業の優れた技術を世界に発信するなど戦略的に進めること。また、開催後も、中小企業がより高い技術やサービスを生み出すことで、安定的な受注につなげられるよう長期的スパンで継続的に支援すること。（新規）
- オリンピック・パラリンピック開催後の景気経済が平準化されるよう、公共工事等の事業は、緊急性の高いものを優先し、補修等によって延命化を図れるものなど、中長期を見据えたメリハリの利いた取組を図ること。
- 東京のものづくりの会社が海外に転出し産業の空洞化が生じる事態を防ぐため、都と区市町村が協力して、都内での生産活動を続けようとする企業へサポートを進めること。
- 国家戦略特区の活用により、地場産業として発展・継承されてきた中小企業の技術を光り輝かせて、東京の魅力をより高めること。

- 東京に海外企業を誘致し、東京と日本に新たなビジネスチャンスを創出するため、外国人にもやさしい多言語対応や生活基盤の充実に取り組むこと。
- 日本独自の伝統・文化を発信し、その魅力を広めていくために、都立文化財庭園の活用などによるおもてなし空間を整備すること。
- 東京シャンゼリゼプロジェクトの推進により、広い歩道区間などを活用した、にぎわいのある活気に満ちたまちづくりを進めること。
- オリンピック・パラリンピック開催までの期間を見据え、外国人が多く訪れる観光地などにWi-Fiやデジタルサイネージ、観光案内所を重点的・集中的に整備するなど、具体的な取組を進めること。また、イスラム圏をはじめとする、日本と異なる文化や習俗を持つ観光客に配慮する取組を推進すること。
- 外国人旅行者のおもてなしを充実するため、都自らが率先して多言語対応やWi-Fi環境の充実に努めること。（新規）
- オリンピック・パラリンピックを契機に海外から訪れる旅行者に快適な滞在環境を提供するため、ホテル、旅館などの宿泊施設における受入れ環境の整備を支援していくこと。
- 外国人旅行者が宿泊施設などにおいて不自由なくコミュニケーションが取れるよう積極的な支援を行うこと。（新規）

- オリンピック・パラリンピックの開催に向け、海外から東京への観光客増加、東京の魅力のアピールのため、これまでの行政広報の枠組みを抜本的に転換し海外向けの発信を充実させること。また、東京のブランド価値を高めるための調査や効果の高いプロモーションをしっかりと行うこと。特に近年増加の著しいアジア及び大きな比重を占めるアメリカに向けた東京の魅力を紹介するプロモーションの取組を推進すること。
- 観光資源の開発や受け入れ態勢の充実、情報の発信などに力を入れるとともに、外国人旅行者を支える観光ボランティアの育成にも十分に取り組むこと。
- 東京の多様性を活かした観光まちづくりのため、歴史的な建造物や産業面で価値のある施設などを見学する観光ルートや舟運を活用した観光経路などの開発を総合的に行う地域の取組への支援を充実すること。
- 都内の観光ルートに止まらず、日本の多様な魅力を外国人に感じてもらえるよう、近隣県や地方都市とも連携した観光振興に取り組むこと。
- 東京を基点として全国に旅行客が足をのばし、東京と地方の魅力を楽しめるような施策を展開すること。(新規)
- 都内産の農林水産物等を活用し、東京の各地で新たな特産品の開発や普及が図られるよう、きめ細かな支援を行うこと。(新規)
- 東京への旅行者の増加につながる国際的な会議や報奨旅行の誘致にも取り組むなど、MICEの取組を総合的に強化していくこと。

- 東京を世界で一番の都市に牽引する上で重要なエリアである臨海副都心について、M I C E ・国際観光機能を強化する観点から、オリンピック・パラリンピック後の発展をも見据え、I R（統合型リゾート）も視野に入れた将来ビジョンを策定し、強力に推進すること。
- M I C Eの振興にあたって、学術系国際会議などの誘致促進も視野に入れた取組を推進すること。（新規）
- 中小企業振興やM I C Eの拠点としての役割をより一層果たせるよう、オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、東京ビッグサイトの拡張整備を速やかに進めること。
- 豊洲新市場の開設に向け、新市場用地における土壌汚染対策を確実に進めるとともに、夢のある新市場の建築工事や千客万来施設の整備などを計画に沿ってしっかりと行うこと。また、新市場への移転を希望する市場業者が円滑に事業を行えるよう、資金面をはじめとした十分な支援策を講じること。
- 首都機能移転問題の終息に向けた取組を推進すること。（新規）
- 都政運営にあたっては常に「最小の経費で最大の効果」を挙げるため、効率的かつ柔軟で無駄のない取り組みを進めること。
- 2020年オリンピック・パラリンピック大会の成功や豊かな暮らしの実現に向けた財政需要を見据え、強固な財政基盤を確保すること。（新規）
- 2020年オリンピック・パラリンピック大会の開催準備に万全を期すとともに、さらにその先の都政を見据えた執行体制を整備するため、中長期的視点に立って、必要な職員の確保、育成及び活用を推進すること。（新規）

～都民との約束（東京都議会自由民主党 政策集より）～

若者が夢と希望を持てる教育都市・東京をつくります。

～知力・体力・人間力を備え、

世界と渡り合える若者を育てます～

- ◆ 知・徳・体の基礎的な力をすべての子供が習得できるようにします。
- ◆ 理数教育を拡充し、技術立国を支える人材を育成します。
- ◆ 海外留学・進学を後押しし、年間2千人の若者を海外武者修行に送り出します。
- ◆ 勉強したい生徒の夢をつなぐ「スーパー特待生制度」を創設します。
- ◆ 幼稚園への支援を強化し、就学前教育を充実します。
- ◆ 非正規から正規雇用へのキャリアアップを強力的に支援します。



都民との約束を守るため、政策を提言します。

- 国際社会の一員としての自覚と行動力を持ち、世界に伍する人材を東京から育成するため、より高度な教育改革を推進すること。
- 知・徳・体に係る基礎的な力をすべての子供が習得できる取組の推進を図り、次の時代を担う人材をしっかりと育てること。
- 道徳教育の更なる推進のため、都独自の教材集の活用・推進、教員の育成を通して組織的取組の充実を図るとともに、規範意識の向上に努めるため道徳教育を復活すること。

- より広い視点から道徳性を養い、社会貢献意識や自己有用感を涵養するため、学校教育により一層社会奉仕を取り入れること。
- 若者の離職率を低下させるため、実技や専門的な知識を身に付けられる学校への就学支援を拡充すること。
- 特別支援教育を推進する専門性の高い人材を育成するとともに、教員全体に対する研修を拡充すること。
- 災害時、貴重な地域人材である中学生・高校生に対して、自らの防災行動を向上させるとともに、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するため、地域防災教育を推進すること。
- 都会の子供達が自然体験等を通じて豊かな人間性を身につけられるよう、区市町村と連携して自然体験事業に取り組むこと。
- 働くことに消極的な若者が増加していることから、働くことの意味を小学校の頃から学ぶ政策の実現を図ること。
- 子供や若者の中には、自分が社会の中で生きていることを自覚していない場合があるので、社会の一員であることを認識するような政策の実現を図ること。
- 学校教育において、企業や大学等と連携し実験や講義などを経験することにより、世界最先端の理数教育にふれる機会を設けること。（新規）
- 子供達が理科への興味を増すような、理科の実験授業を増やすようにすること。また、教員に対する研修を充実させること。

- 理数教育の充実を図るため、理科の実験などを補助する人材を確保する取組を推進すること。(新規)
- 海外との競争に勝ち抜いていく次世代を育成していくため、海外留学等の支援を拡充すること。
- 国際的に活躍する人材を育成するため、国と連携して質の高い教員を確保し、会話を重視した英語教育充実により、国際バカロレア認定校を拡充すること。
- 在京外国人との交流や英語の体験学習などを通して、使える英語力の向上と国際理解の深化を図ること。(新規)
- 多言語を使って国際貢献できる人材を育成していくため、「使える英語力」に加え、英語以外の言語を習得できる機会を拡充すること。(新規)
- 我が国の歴史や文化を学ばせ、その価値に気づかせることで、日本人としての自覚と誇りを持って活躍できる人材を育成すること。(新規)
- 小・中・高校生自らが日本文化の発信者となるべく、日本の伝統・文化について学び紹介できる機会を創出すること。(新規)
- 学校教育に求められるのは知識と技術の伝達である。子供達がしっかり学力を身につけて2023年(平成35年)までに東京の学力世界一番宣言を目指すこと。
- スーパー特待生制度を創設し、学力世界一に向けたカリキュラムの強化と教職員の意識・能力向上に取り組むこと。

- 私立学校におけるグローバル人材育成の支援に向けて、ICTを活用した先進的な教育環境の整備を促進するなど、より一層の振興に努めること。
- 公私格差是正を進め、通学する学校が公立校か私立校かで児童・生徒の学習条件が大きく左右されることがないように、東京の子供達が公平な教育条件で学び育つ環境を整備すること。（新規）
- 小中学校でのICTを活用した教育の環境整備に対して支援を行うこと。（新規）
- 不登校の児童・生徒、高校の中途退学者に対する支援を充実すること。（新規）
- 公立学校に在籍している発達障害のある児童・生徒を早期に発見し、障害に応じた支援を行えるよう、体制を充実すること。（新規）
- 特別支援学校に在籍し、保護者による送迎が難しく公共交通機関を一人で利用しづらい生徒にとって、特別支援学校がより通学しやすい学校になるよう通学環境の整備に取り組むこと。（新規）
- 都内幼稚園児のうち、約9割が私立幼稚園児で、私立幼稚園が幼児教育に果たす役割は極めて大きい。幼児教育は人間形成の基礎を培う場として重要である。子供・子育て支援新制度移行後も、引き続き質の高い幼児教育を行えるよう、私立幼稚園への支援を強化すること。

- 技術立国の基盤となる優れた技能者を育てるため、産業界のニーズを踏まえた職業訓練の充実や高度な技能を持つ人材の力を若い世代に引き継ぐための取組を着実に進めること。また、中小企業のそれぞれの現場が持つ技能のレベルを一層高めるための出張職業訓練の充実にも取り組むこと。

- 中小企業と若者とを就職情報サイトの結びつけや実地研修など就職に結び付ける紹介予定派遣制度の一層の活用により、正規社員としての採用を増やしていく取組を強力に進めるとともに、若者や非正規社員向けの職業訓練の充実を図ること。

- 東日本大震災からの復興やオリンピック・パラリンピック施設整備などに伴う建設需要に対応するため、職業訓練などを通じて建設現場で働く技能人材の育成に取り組むこと。

- 深刻化する青少年のネット依存に対して、普及啓発、家庭でのルールづくりへの支援、ネットトラブルの相談対応力の向上などの対策に取り組むこと。

～都民との約束（東京都議会自由民主党 政策集より）～

ヒトとモノの流れがスムーズに行きかう首都圏をつくります。

～道路、空港、港の整備を加速し、

首都圏のさらなる活気アップを実現します～

- ◆ 三環状道路をはじめ、首都圏を支える道路ネットワークを重点整備します。
- ◆ 羽田空港や東京港の機能を強化し、世界の都市間競争を勝ち抜きます。
- ◆ 鉄道の連続立体交差化を進め、スムーズで安全な道路交通を実現します。
- ◆ 老朽化した道路や橋の維持・更新を積極的に進めます。
- ◆ 整備年代の古い上下水道などのライフラインを早急に再生します。
- ◆ 放置自転車をなくす駐輪場の増設や、自転車レーンの整備を進め、安全で快適な通行空間を確保します。



都民との約束を守るため、政策を提言します。

- 今後の都市計画道路のあり方を検討しながら交通の円滑化、国際競争力の強化、広域交通のネットワークを充実すること。
- 我が国の経済競争力を高める上で、ロジスティック機能の強化は不可欠であり、三環状道路の迅速な整備を推進するための政策を強化すること。
- 道路ネットワークを整備して、ヒトとモノの流れを盛んにするために、何十年も動いていない都市計画の見直しを図ること。

- 中央リニア新幹線の始発駅とする品川駅への鉄道アクセスの増強と品川駅周辺の都市機能の集積化の推進を図ること。
- 海外からのヒトとモノの流れをスムーズにするため、空港や東京湾と都心部とのアクセス整備を促進すること。
- 高齢者や外国人などが多様な利用者が安心して快適に移動できるよう、駅における、鉄道やバスなどの相互乗り換えの改善に取り組むこと。（新規）
- 空の表玄関である羽田空港や海の玄関である東京港のキャパシティの拡大と同時に、そのアクセシビリティの向上が価値を向上させることから、外環道の東名以南の早期事業化を目指すこと。
- 2020年オリンピック・パラリンピック開催中の安全で円滑な交通を確保するために必要な交通管制対策を実施すること。（新規）
- 羽田空港の再々拡張、山手線新駅やリニア中央新幹線品川始発駅の設置に際しては、空港アクセスや鉄道需要を検証のもと、首都東京の新線整備を含む交通網の充実や地域開発の促進につなげること。
- 熾烈な国際競争に打ち勝つため、川崎、横浜の両港と緊密に連携しながら、東京港の機能をさらに充実強化すること。現場を熟知する都が責任を持って港湾経営を担う体制を確保することや、臨海道路やバックヤードの確保といった環境整備等について、国に強く求めていくこと。

- 羽田空港や東京港の機能アップに向けて、中央防波堤外側コンテナターミナルの整備や大井埠頭などの既存のコンテナターミナルの再編をしっかりと進めること。また、港湾使用のコスト低減やコンテナターミナル周辺の混在緩和などを通じ、サービスレベルの向上を図ること。
- 羽田空港の跡地について、世界一の都市東京の玄関口としてふさわしい街づくりを推進すること。
- 国交省試算では、踏切待ちによる経済損失は年間1.4兆円にもものぼる。23区でライバル都市と比べ60～80倍も高い踏切密度を下げ、物流の効率化やスムーズで安全な道路交通を図るため、竹ノ塚付近をはじめとする連続立体交差事業を推進すること。
- 連続立体交差化の目途が立っていない踏切で、歩行者が特に多いところには、地下歩道などを区市町村が整備をする際に補助をするとともに技術的助言を行うこと。
- 交通・物流ネットワークを支えるインフラの安全性確保のため、確実な管理体制を構築し、戦略的なメンテナンスを行うこと。
- 臨港道路やそれに関連する橋梁について、耐用年数を延ばすための補修を行いライフサイクルコストの低減につなげること。また、都営地下鉄のトンネルなどの施設の点検や改修を確実に行って、長寿命化を図ること。
- 平成30年代から更新が必要となる東村山浄水場と金町浄水場について、それぞれ境浄水場と三郷浄水場を代替施設として活用できるように計画的な対応を行うこと。また、代替施設が完成後に東村山浄水場と金町浄水場の更新を行い、それ以外の浄水場への対応についてもしっかりと行うこと。

- 老朽化した下水道管について、整備年代の古い都心部から順次再整備を進めるとともに、下水を流したままで補強のできる更生工法などを効果的に活用し、整備のスピードアップに取り組むこと。
- 自転車シェアリングを普及するなど、自転車の利用を促進する取組を進めること。
- 自転車の広域的な利用促進に向けて、各区市町村が連携して円滑な事業展開ができるような環境整備を行うこと。(新規)
- 駅周辺の放置自転車を一掃するために、鉄道事業者の協力要請を進めるとともに、大胆な自転車の撤去を行うなど、区市町村との連携を強化すること。
- 歩行者と自転車の安全な通行を確保や事故の増加を抑制するため、自転車走行空間の更なる整備を進めるとともに、安全走行のマナーの啓発活動と違反者への取り締まり強化や、自転車専用レーン設置を推進すること。
- 平成26年1月に策定した「東京都自転車安全利用推進計画」に基づき、自転車駐輪場の駅前への設置促進を図るとともに、バイク駐輪場の大幅な増設を図り、駅前空間の安全を確保すること。
- 国際都市にふさわしい賑わいや、成熟都市の豊かさと快適さを実感できる、質の高い歩行者空間の確保に取り組むこと。(新規)
- 高齢者や障害者を含む、全ての都民が地域で活動できるよう、誰もが街歩きしやすく、くつろげる空間となる道路整備を進めること。(新規)

- 生活ゾーンに流入する交通が減少し、高齢者や子供などにとって安全で安心できる道路整備を進めること。(新規)

- BRT を中心とした中規模な公共交通の導入に向け、新たな技術の検討を進め、計画を早期に具体化すること。(新規)

- 都市づくりのグランドデザインの策定にあたっては、50年、100年の計に立ち、都心部はもとより、周辺区部や多摩地域も含めた長期的な都市像と、その実現に向けた道筋を示すこと。(新規)

～都民との約束（東京都議会自由民主党 政策集より）～

すべての都民を元気にするスポーツ文化都市東京をつくります。

～スポーツも文化も世界最高水準の

東京を実現します～

- ◆ オールジャパンの総力戦で、オリンピック・パラリンピック招致を実現します。
- ◆ スポーツ祭東京2013を成功させ、東京の魅力を全国に発信します。
- ◆ 誰もがスポーツを楽しみ、健康を実感できる都市をつくります。
- ◆ 障害者も身近な地域でスポーツを楽しめる環境を整備します。
- ◆ 日本のスポーツの将来を担うトップアスリート育成に積極的に取り組みます。
- ◆ 東京の魅力あふれる文化を国内外に発信し、文化都市東京を創造します。



都民との約束を守るため、政策を提言します。

- オリンピック・パラリンピック施設の有効活用を開催期間以降も視野に入れ、地域と民間と協力するとともに、東京の魅力的なスポーツ・文化を世界に強力に発信していくこと。
- これまで培ってきたボランティアの募集や育成のノウハウを十分に活用し、東京マラソンなどでのボランティア経験者や、若者から高齢者まで幅広い年齢層の方々がオリンピック・パラリンピックに参加できる仕組みとして、大会ボランティアを活用すること。

- ボランティア活動が円滑に行われるよう、大会関連ボランティア関係者間の情報共有を図り、東京都、オリンピック組織委員会、区市町村など団体相互の連携体制を構築し、ボランティア機運を醸成し、東京が一体となってボランティア活動を進めること。(新規)
- 日本全国で、おもてなしの心でオリンピックの受け入れ態勢を整えること。全国の地方自治体にキャンプ地等を迎え入れる地域を募集し、世界各国の競技団体に対し情報発信を進めること。
- おもてなしの心で諸外国の方々をお迎えするには、諸外国の生活習慣や文化はもちろん、我が国の伝統や文化をよく理解していることが必要。こうした観点を踏まえ、一校一國運動を地域を絡めて推進するなど、地域と一体となったオリンピック・パラリンピック教育を推進すること。(新規)
- パラリンピック大会の入場者数を過去最高にするよう目標をたて、まちづくりや施設のバリアフリー化とともに、障害者が来場しやすくするようなくみづくりを進めること。
- オリンピック・パラリンピック開催に向け、公共の場所における受動喫煙防止対策を徹底すること。
- オリンピック・パラリンピックの開催決定も踏まえ、障害者の健康増進と相互のコミュニケーションの活性化を図るため、都内2か所の障害者スポーツセンター（北区・国立市）を改修するとともに、地域における障害者スポーツ施設の整備を推進するなど、障害者のスポーツを支援すること。
- 地域において、障害者のスポーツや文化活動を支援している団体等が、安定的に活動できるよう支援を行うこと。

- 障害者にとっては、スポーツに接するまでのハードルは健常者より高いことから、施設の拡充とあわせて、指導員を養成し多くの既存施設で障害者がスポーツに親しめるような政策を加速すること。
- より多くの障害者にスポーツの魅力を伝え、興味を持ってもらい、スポーツを始めるきっかけをつくることで、障害者スポーツの普及啓発を進めること。(新規)
- 2020年大会を障害者スポーツ推進の絶好の機会と捉え、それまでの間に大々的なPR活動を推進することで障害者スポーツへの理解の促進、普及の拡大を図ること。(新規)
- 障害者スポーツ競技団体による選手の競技力強化に向けた取組を支援するとともに、国際的舞台で活躍できるアスリートの発掘を行うこと。(新規)
- 障害者スポーツの発展に向けて、障害者団体等が実施するスポーツ大会の開催に対する支援を行うこと。(新規)
- 「健康寿命」80歳の長寿社会では誰もがスポーツを楽しみ、シニアスポーツ、障害者スポーツを盛んにして、都民のスポーツ実施率70%を目標とすること。
- 高齢者や障害者はもとより、子育て世代、観光客にとって移動が楽になるように、バリアフリーやユニバーサルデザインを重視した設計や目印を交通インフラに拡大すること。

- 地域におけるスポーツ振興を後押しするため、区市町村のスポーツ施設のバリアフリー化や競技スペース拡大に向けた施設の新築・改築について、支援を行うこと。
- 子供の体力低下防止、高齢者の健康増進のため、運動場や公園の拡充と運動施設を充実すること。
- オリンピック・パラリンピック開催会場周辺、特にオリンピック会場の集中する8km圏内を中心にバリアフリー化、無電柱化、景観規制、公共サイン統一化、ユニバーサルデザインの導入を行うこと。
- 美しく風格あるユニバーサルデザイン先進都市形成に向け、駅のホームドアやエレベーター等の設置促進、都道のバリアフリー化などを促進すること。
- 2020年に向けて、多言語対応の取組を官民一体となって推進し、東京を訪れる外国の方々が円滑に移動し快適な滞在ができる環境を整備すること。(新規)
- 2020年オリンピック・パラリンピック大会では、生活にスポーツが根付き、スポーツを通じていきいきと人々が暮らす東京の姿を世界に発信できるよう、ライフステージに応じたきめ細かなスポーツ活動を支援していくこと。(新規)
- 区市町村が行うスポーツ実施率向上に向けた取組や機運醸成を後押しするため、ソフト・ハード両面から、補助制度を含めた多様な支援策を講じること。(新規)

- オリンピック・パラリンピックをはじめとしたスポーツの意義や役割を正しく理解できるようスポーツ教育を推進すること。(新規)
- オリンピック・パラリンピック開催に向け、東京から多くの出場者を輩出できるようにジュニアの育成に力を注ぐこと。
- 部活動の活用など、中学生から高校生段階の競技力向上の取組を強化すること。(新規)
- 文化ビジョン策定にあたっては、東京独自の文化を発信するとともに、今後の文化施策の方向性を明らかにすること。子供や青少年などへの継承を促進し、外国人が伝統文化や芸能を体験できるよう、伝統文化や芸能に触れる機会を創出するとともに、オリンピックのレガシーを次世代につないでいくため、オリンピック後も見据えたビジョンとすること。(新規)
- オリンピック・パラリンピック開催を視野に日本全国の魅力ある文化、芸能を世界に強力に発信すること。
- オリンピック・パラリンピックの文化プログラムの策定に当たっては、民間の文化団体等との連携を強化し、多彩で魅力あるプログラムを実施していくこと。
- 文化・観光等を通じて日本に親しみを感じ、来日して日本語を学びたいと希望する外国人に応えるため、日本語教員の養成などの環境整備に取り組むこと。
- 東京の文化施設は、その設置数に対する海外からの入場者数が他の海外都市と比べて圧倒的に少ないため、日本の魅力ある文化を発信することにより、海外からの来館者を拡大する政策を展開すること。

- 2020年オリンピック・パラリンピック開催に向けては、大会を契機にした社会全体の活性化や大会後の競技施設の有効活用など、大会後のレガシーについて明確なビジョンを打ち出し、大会準備を進めていくこと。（新規）

- 都民・国民の心のレガシーにつなげていくため、オリンピック・パラリンピックの成功に向けて、都民・国民が一体となって機運を醸成していくこと。

- 2020年オリンピック・パラリンピックの成功はもとより、将来の都民のために確かな有形無形の財産を残すことができるよう、会場計画については、東京の未来を見据え、見直すべきものは見直しを図ること。

- 2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けて、スポーツ等を通じて復興を後押しするとともに、その姿を広く世界にアピールしていくこと。（新規）

～都民との約束（東京都議会自由民主党 政策集より）～

魅力あふれる多摩・島しょをつくります。

～多摩・島しょの豊かな潜在力を引き出し、

新たな発展を加速します～

- ◆ 直下型地震に備えた多摩独自の新たな防災対策に取り組みます。
- ◆ 津波対策として、すべての島に緊急時の連絡手段と避難タワーを整備します。
- ◆ 多摩の産業集積を活かし、地域経済を活性化させます。
- ◆ 都民が安心できる地産地消の農林水産業を振興します。
- ◆ 多摩・島しょの豊かな観光資源をフル活用した観光振興策を展開します。
- ◆ 世界自然資産・小笠原の貴重な自然の保護と、観光振興の両立に取り組みます。

都民との約束を守るため、政策を提言します。

- 多摩地域・島しょについては、地域特性を踏まえ、特に重点的な取組を示すこと。
- 多摩・島しょ地域を中心に土砂災害対策を図り、被害を防止するため警戒区域の設定や避難体制の整備を図るとともに、土石流対策、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策などを推進すること。
- 「新たな多摩のビジョン」に掲げた「災害に強いまちづくり」を目指した取組を推進し、多摩地域の災害対策に全力で取り組むこと。

- 津波到達までに高台等への避難が困難な4島9港への津波避難施設の整備を着実に進めるとともに、避難誘導標識等の設置、島しょ町村が作成する津波避難計画の策定支援、実効性ある防災訓練など、津波からの被害軽減策をハード・ソフト両面から推進すること。
- 「東京都離島振興計画」に基づき海岸保全施設や緊急連絡手段等の整備を行うとともに、土砂災害対策を推進し、島しょ地域の災害対策に全力で取り組むこと。
- 南海トラフ地震等の発生に備え、島しょ地域への流通在庫備蓄（ランニングストック）方式の導入など発災時の災害対応に必要な燃料の確保に向けた取組を検討・実施すること。（新規）
- 災害時にも活用可能な再生可能エネルギーについて、地元住民の理解も得ながら関係機関等と連携を図り、島しょ地域での利用拡大について検討を進めること。（新規）
- 島しょの医療提供体制を充実するため、勤務環境の整備を進め、看護職員の定着を支援すること。（新規）
- 優れた技術を持つ中小企業や研究機関が多摩地域に集積しているメリットを生かし、成長分野への企業参入や新事業の創出を促進すること。
- 多摩地域で産業の交流と新たな展開などを可能とする拠点の整備を着実に進めること。
- 多摩地域での大規模な生産工場の都外への転出により、その周辺地域の中小企業の集積が崩れることがないように、多摩と区部を含めた工場の移転や改修等に対する企業へのサポートを速やかに展開すること。

- 水源林の適切な保全をはじめ、都民の貴重な財産である東京の森林を守り、次世代に継承していくため、森林循環の確保をキーワードとし、伐採・育成の促進、林道の整備、林業従事者の人材確保・育成、木材の利用促進・販路拡大など、林業振興に向けた総合的な対策を展開すること。（新規）
- 多摩産材の利用促進に向けて、都が率先してその利用を図るとともに、区市町村への働きかけを強めるほか、新たに設置した多摩産材情報センターを活用した製品情報等の提供を進めること。また、子供のうちから木材の良さに触れる普及啓発事業に力を入れること。
- 魅力ある東京産農産物の開発や大都市東京の優位性を活かした地産地消の推進、そして大都市東京に残された貴重な農地の保全など、東京の農業の振興を図るための効果的な施策を積極的に展開すること。
- 東京の都市農業の振興に向けて、加工品開発や販路拡大など経営力の向上のための支援、農地の多面的機能を発揮させるための農地保全の取組を推進すること。税制や農地制度の抜本的な改正を国に強力に求めるとともに、区市町村とも連携し農地保全のための実効ある対策を講じること。（新規）
- 東京の自然の恵みである農・水・畜産物などの開発から生産、販売、普及拡大への支援などにより、ブランド力の向上を図ること。また、トウキョウXをはじめとしたブランド畜産物の生産拡大に向け、支援体制の整備を図ること。（新規）
- 東京の水産資源の付加価値を高め、加工や流通が広がるような支援に力を入れること。また、貴重な水産資源であるアユやキンメダイの維持や有効活用を図ること。

- オリンピック・パラリンピック開催決定により、東京の注目が高まる中、多摩地域や島しょ地域にも観光に行く流れを生み出すため、モニターツアーなどの効果的な活用を図ること。
- 多摩・島しょ地域の観光資源をフルに活用し、貴重な自然財産を後世に継承しながら観光振興を強化するとともに、地元の取組への支援を充実すること。
- 多摩地域にある湧水地・名所旧跡地を活かし観光資源として整備を行い、観光振興を推進すること。
- 島しょ地域における情報通信格差を是正するため、光ファイバーケーブルが敷設されていない地域への整備を速やかに進めること。（新規）
- しごとセンター多摩において、地域の学生が中小企業の魅力に触れ、就職につなげていく環境を創出すること。（新規）
- 「新たな多摩のビジョン」が目指す、魅力にあふれ、活力に満ち、安全・安心が確保された多摩の実現に向けて、多摩地域の振興策に全力で取り組むこと。
- 「東京都離島振興計画」に掲げた定住促進と持続的発展による伊豆諸島の再生を目指し、島しょ地域の振興に全力で取り組むこと。
- 「小笠原諸島振興開発計画」の基本理念である、小笠原諸島の自然環境の保全と産業振興の両立による自立的発展を目指し、小笠原地域の振興に全力で取り組むこと。また、小笠原航空路の早期開設に向け、空港、航空機などについてあらゆる観点からの検討や、関係機関との調整を進めること。

- 多摩地域の分断された鉄道・道路のネットワーク化を図ること。
- 多摩地域の更なる活性化のために、南北交通アクセスやモノレール等の軌道・周辺のまちづくりの整備については、オリンピック・パラリンピック開催を鑑み、早期に実現すること。
- 南多摩尾根幹線について、整備方針を示し、整備を積極的に進めること。
(新規)
- 多摩地域においても、右折レーンの設置などにより渋滞緩和を図り、安全で円滑な交通を実現すること。(新規)
- 多摩地域の都市計画道路(未施行分)の無電柱化を進めること。
- 中央高速道路の渋滞解消を図ること。
- 首都圏西部の航空利便性の向上に資する横田基地の軍民共用化について、国と協力して日米協議を進展させ、実現を図ること。(新規)
- 多摩地域の市外局番の03化を実現し、都内全域の電話局番を統一して通話料金の公平を図ること。また、今後実施される予定のIP電話への切り替えに際して、設置に要する費用など、都民の負担のないようにすること。また、現行の距離制通話料金を改め都内はもとより、全国的に統一料金とすること。
- 硫黄島で戦没された方々を慰霊し、平和を願う都民の強い決意を表すとともに、国とも連携し、硫黄島での遺骨収集に尽力すること。(新規)

- 日本全体の約4割を占める排他的経済水域を確保するため、沖ノ鳥島をはじめ、国益に大きく貢献している東京の島々を守り、豊かな海を保全すること。とりわけ、伊豆諸島・小笠原諸島の海域における不審船問題については、我が国の領土・領海、そして都民の安心な生活を確保する観点から、取り締まり権限を有する国とも連携し、有効な対策を講じること。